

.....
JACCS CARD (旧アルペングループカード) 特約
.....

第1条 (名称)

JACCS CARD (旧アルペングループカード) (以下「本カード」といいます。)とは、株式会社ジャックス(以下「当社」といいます。)が発行するカードで、Visa カード機能を有します。

第2条 (本会員及び家族会員)

- 1.本会員とは、本特約及びジャックスカード会員規約を承諾のうえ、当社に入会の申込みをされ、当社が入会を認めた日本国内に居住する方をいいます。
- 2.家族会員 (以下本会員と家族会員を総称して「会員」といいます。)とは、本会員が代理人として指定した家族で、本特約及びジャックスカード会員規約を承諾のうえ、当社に入会の申込みをされ、当社が認めた方をいいます。

第3条 (年会費)

- 1.本カードの年会費 (カード盗難保険料及び消費税を含みます。)は、本会員の入会初年度は無料とし、次年度より本会員は 550 円 (うち消費税 50 円)、家族会員 1 名につき 330 円 (うち消費税 30 円) を、毎年当社所定の時期に支払うものとします。
- 2.前項にかかわらず、前年度の本会員及び家族会員のカードショッピングのご利用金額合計が 5 万円以上の場合は、本会員と家族会員共に次年度の年会費を無料とします。(なお、ご利用加盟店の事務処理上等の都合により、ご利用日が対象期間内であっても売上データ等が対象期間内に当社に到着しない場合は、前年度の利用と判定されず、次年度の利用と判定される場合があります。)
- 3.次年度以降の年会費については、前項と同様の対応とします。

第4条 (適用)

本特約に定めのない事項については、ジャックスカード会員規約によるものとし、本特約とジャックスカード会員規約が重複する規程については、本特約が優先されます。

TYK240301